

欧州連合の地域戦略としてのCSRの役割に関する調査研究

(報告書の概要)

欧州連合は、1990年代からCSRに関する議論を展開し、その地域としての公共政策の一環として位置づけてきた。90年代においては、産業再編などによる失業の増加による社会的排斥 (social exclusion) を防止しようといういわゆるヨーロッパの「社会モデル」政策の一環として始まり、2000年には、その後10年間における欧州連合の最優先戦略である成長と雇用のためのリスボン戦略の目標達成の政策手段としてその地域戦略の中心課題のひとつになり、CSR政策、実施手法が欧州委員会のグリーンペーパー、フォーラム、二回の通達、欧州議会決議を通して展開されてきた。CSRの社会・環境側面また競争力強化への貢献の側面も含めて包括的な議論がなされ、有効なCSR手法は、企業の自主的活動でありながら、マルチ・ステークホルダー・アプローチにより編み出されるものであり、その時代の社会・環境課題に対応する活動を実施し、個別の企業・産業が抱える課題に対応した活動であるべきという方向へと議論は進んできた。近年では、包括的議論から進化し、一方では、欧州委員会のいろいろな政策分野にメインストリーム化され行く動きと平行して、中小企業におけるCSRの導入、部門別のCSRのあり方など、各論へと移行してきている。

本調査では、欧州連合の地域戦略として、CSRがどのように認識、位置づけされ、変遷してきたかをたどり、その意義を論じた。

(報告書の主要構成)

- 欧州連合リスボン・アジェンダと2001年グリーン・ペーパー
- 第一回目のCSRに関する通達：欧州連合CSR戦略
- CSRに関するヨーロッパ マルチ・ステークホルダー・フォーラム
- リスボン戦略の修正および持続可能な発展戦略のレビュー
- 欧州委員会の社会アジェンダ
- 欧州委員会のCSRに関する第二回目の通達と **European Alliance for Corporate Social Responsibility**
- **European Alliance on CSR** の活動
- 2006年12月マルチ・ステークホルダーフォーラムの評価会合 およびその後
- 2007年欧州議会のCSRに関する決議案と欧州機関・団体のその後の活動
- CSR政策・活動の現状と関係者の見解
- 今後の欧州連合の地域戦略、公共政策としてのCSRの展望